

医療社会事業専門員(常勤)募集要項

1. 募集人数
医療社会事業専門員(常勤)1名
2. 採用予定時期
平成31年4月1日
3. 応募資格
年齢:59歳以下(60歳定年制)
学歴、経験:不問
資格:社会福祉士の資格を有する方
(又は採用予定時期までに取得予定の方)
4. 勤務条件等
4週8休制 1日7時間45分 週38時間45分
8:30~17:15
5. 業務内容
患者、及び家族が抱える心理的・社会的問題の解決、退院援助、社会復帰援助、経済的問題の解決、調整援助、他の医療機関・福祉施設等と連絡調整、患者の受診・受療援助、病院の案内、及び日直業務、その他医療社会事業に関する業務
6. 選考方法
書類選考、面接試験、作文試験
7. 採用試験日時
平成31年3月13日(水) 時間未定
(※採用試験に関する詳細は、応募書類受領後担当者よりご連絡します)
8. 応募要領(事前に下記担当者まで郵送または持参して下さい。
・履歴書(写真付)
・大学、又は専門学校の卒業証書(写)又は卒業証明書
(※現在在学中の方は、卒業見込み証明書も添付)
・社会福祉士の資格を証明する資格証(写)
9. 福利厚生等
国立病院機構職員就業規則、職員給与規程による
《基本給》
169,100円
┆
(学歴・経験による加算あり)

《諸手当等》
・通勤手当 上限55,000円
・住居手当 上限27,000円(借家・間の場合、家賃の約4割助成)
・扶養手当 条件による(配偶者の場合、13,000円)
・業績手当 年間(支給日は6月30日と12月10日の2回)に基本給等の4.2ヶ月分程度
その他給与規程に基づき支給

《健康保険等》 厚生労働省第二共済組合
10. 休暇・休業
(1)年次休暇(日数は採用月により付与)
(2)特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、病気休暇、忌引等)
(3)育児休業、介護休業
11. 問い合わせ先
独立行政法人 国立病院機構 東長野病院 企画課庶務係長 山崎
〒381-8567
長野県長野市上野2-477
電話026-296-1111(内線:211)